



福祉公社・社会福祉事業団職員

在宅の高齢者や障害者に対して生活支援を行ったり、社会福祉施設の管理・運営を行う

しごとの内容

福祉公社職員は、在宅の高齢者や障害者に対し、生活援助や介護サービスを提供したり、そのサービスの連絡・調整などを行ったりします。

社会福祉事業団職員は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や老人デイサービスセンターなど社会福祉施設の管理・運営を行います。いずれにせよ、その職務にあたっては公正・中立性が求められます。

主な職種

介護職員、生活指導員、理学療法士（PT）、作業療法士（OT）、訪問介護員・ホームヘルパー（初任者研修修了者）、看護師、保健師、社会福祉士、事務職員

将来性

福祉公社・社会福祉事業団職員とも地域に密着した現業部門として重要な役割を担っていますが、最近の市町村合併や行財政改革により、社協などと統廃合が進んでいるのが現状です。

設置数

32公社（2009年3月現在）

117事業団（2013年4月現在）

勤務形態

原則として日勤ですが、訪問介護員・ホームヘルパー（初任者研修修了者）など直接援助を行う職員は夜勤などの場合もあります。



給与水準

おおむね公務員給与規定に準じます。

就職のルート

基本的には福祉系大学や短大、専門学校を卒業後、それぞれの採用試験に合格し、しごとに就きます。

<就職のルート>



採用状況

福祉公社職員、社会福祉事業団職員とも欠員が生じた場合に求人がある程度です。介護保険制度や行財政改革により、市町村社協などとの統廃合によって事業が縮小しているため、求人は減少しています。

就職するためのポイント

福祉系大学や短大、専門学校に進学し、社会福祉主事任用資格の取得に必要な単位を取得します。いずれの場合も実務経験を積み、社会福祉士や介護福祉士などの資格を取得したうえ、採用試験を受けるほうが望ましいでしょう。

関連団体・組織

社会福祉事業団協議会

<http://www.zenkoku-sfj.or.jp/>